

# 給与支払報告に係る給与所得者異動届出書 特別徴収

◎異動があった場合は、速やかに提出してください。

年度	1. 現年度	2. 新年度	3. 両年度
特別徴収義務者 指定番号			
宛名番号			
担連 当絡 者先	所属 氏名	電話	
内線 ( )			
フリガナ			
氏名	(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済額	(ウ) 未徴収税額 (ア)-(イ)
生年月日	年 月 日		
個人番号	円		
受給者番号	月 日から 月 日まで	月 日から 月 日まで	異 動 日 年 月 日
1月1日現在の住所	異 動 の 事 由		
異動後の住所	1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収 (本人納付)		

1. 特別徴収継続の場合

新しい勤務先へは、月割額 _____ 円を _____ 月分(翌月10日納入期限分)から 徴収し、納入するよう連絡済みです。			
特別徴収義務者 指定番号	新規	法人番号	
所在地	〒	担当者連絡先	所属
フリガナ		氏名	
氏名又は名称		電話	内線 ( )
納入書の要否 (新規の場合のみ記載)	<input type="checkbox"/>	右から 番号を 記入	1. 必要 2. 不要

2. 一括徴収の場合

理由	1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出があったため 2. 異動が令和 年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため	徴収予定月日	月 日	徴収予定額 (上記(ウ)と同額)	円	左記の一括徴収した税額は、 _____ 月分(翌月10日納入期限分)で 納入します。
----	--	--------	-----	---------------------	---	--

3. 普通徴収の場合

理由	1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出がないため 2. 令和 年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額(ウ)以下であるため 3. 死亡による退職であるため	※市町村記入欄
----	--	---------

【提出先】 〒164-8501 中野区中野四丁目8番1号 中野区税務課 課税係

御注意

1 黒のボールペン又はペンで記載してください。

2 「宛名番号」の欄には、「特別徴収税額通知書に記載された宛名番号を記載してください。

3 「転勤、再就職等により異動後の勤務先で引き続き特別徴収を行う場合には、旧勤務先で最上段の事項を記載し、新勤務先に送付願います。ただし、「給与所得者」の欄の「個人番号」は、旧勤務先では記載せず、新勤務先で本人から番号の提供を受け記載してください。

4 新勤務先では最下段の事項を記載し、「給与支払者」の欄の「個人番号」は、旧勤務先では記載せず、新勤務先へ送付願います。また、旧勤務先が個人事業主の場合、「給与支払者」の欄の「個人番号」は、旧勤務先に送付願います。

1月1日から四月三十日までの間に退職した人に未徴収税額がある場合には、一括徴収することが義務づけられています。